

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社京写

【英訳名】 KYOSHA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児嶋 一登

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町森村東300番地

【電話番号】 (075) 631 - 3292

【事務連絡者氏名】 常務執行役員人事総務・経理財務担当 平岡 俊也

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町森村東300番地

【電話番号】 (075) 631 - 3292

【事務連絡者氏名】 常務執行役員人事総務・経理財務担当 平岡 俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	4,006	4,871	17,334
経常利益又は経常損失() (百万円)	148	96	159
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	128	24	135
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	241	393	236
純資産額 (百万円)	6,317	6,827	6,433
総資産額 (百万円)	17,685	18,514	17,885
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	8.98	1.73	9.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	35.0	35.8	34.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社が属するプリント配線板業界の状況は、新型コロナウイルス感染症拡大影響の長期化など、先行き不透明な状況にあります。国内外共に需要回復が続き、堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループの国内の状況は、プリント配線板事業では主力の自動車関連や家電製品分野の受注回復が続き、前年同四半期を大きく上回りました。

実装関連事業においては、航空機向け等の受注の低迷が続きましたが、プリント配線板事業の好調により、国内の売上高は、前年同四半期を上回りました。

海外においても、景気回復が続き、中国では家電製品、事務機、自動車関連分野の受注が、インドネシアではオーディオ等の音響機器、家電製品分野等の受注が好調に推移し、海外の売上高は、前年同四半期を上回りました。また、今期からベトナムの売上を計上しています。

これらの結果、連結売上高は4,871百万円（前年同四半期比21.6%増 864百万円の増収）となりました。

利益面は、ベトナム子会社の生産開始に伴う減価償却費等の固定費が増えたものの、大幅な増収と前期より推進している生産性向上策や業務効率化等の経営体質強化の結果、営業利益は84百万円（前年同四半期比 193百万円の増益）、経常利益は96百万円（前年同四半期比 244百万円の増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は24百万円（前年同四半期比 153百万円の増益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(日本)

プリント配線板事業は、主力の自動車関連や家電製品分野の受注回復が続き、前年同四半期を大きく上回りました。実装関連事業においては、航空機向け等の受注の低迷が続きましたが、プリント配線板事業の好調により、売上高は2,345百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同四半期比11.9%増 249百万円の増収)、セグメント利益(営業利益)は増収及び生産性向上策や業務効率化による経費削減の結果、50百万円(前年同四半期比 162百万円の増益)となりました。

(中国)

プリント配線板事業は、家電製品や事務機、自動車関連分野の受注回復により、売上高は2,542百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同四半期比26.1%増 525百万円の増収)、セグメント利益(営業利益)は大幅な増収及び生産性向上等の業務効率化の結果、166百万円(前年同四半期比207.8%増 112百万円の増益)となりました。

(インドネシア)

プリント配線板事業は、オーディオ等の音響機器や家電製品分野の受注が回復したことにより、売上高は467百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同四半期比56.1%増 167百万円の増収)、セグメント利益(営業利益)は増収の結果、6百万円(前年同四半期比 32百万円の増益)となりました。

(メキシコ)

搬送用治具事業の受注回復が続いたことにより、売上高は25百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同四半期比14.2%増 3百万円の増収)、セグメント利益(営業利益)は生産性向上等の業務効率化の結果、4百万円(前年同四半期比 6百万円の増益)となりました。

(ベトナム)

プリント配線板事業は、今期より販売を開始し、自動車関連分野を中心とした受注により、売上高は36百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同四半期比 36百万円の増収)、セグメント損失(営業損失)は生産開始に伴う費用の増加により140百万円(前年同四半期比 113百万円の減益)となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、主に現金及び預金の増加165百万円、製品の増加248百万円、原材料及び貯蔵品の増加152百万円、有形固定資産の増加138百万円等により、18,514百万円(前連結会計年度末比628百万円の増加)となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、主に支払手形及び買掛金の減少262百万円、短期借入金の増加615百万円等により、11,686百万円(前連結会計年度末比234百万円の増加)となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、主に利益剰余金の増加24百万円、為替換算調整勘定の増加364百万円等により、6,827百万円(前連結会計年度末比393百万円の増加)となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は22百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,000,000
計	58,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,624,000	14,624,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株で あります。
計	14,624,000	14,624,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		14,624,000		1,102		1,152

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 294,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,328,300	143,283	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	14,624,000		
総株主の議決権		143,283	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京写	京都府久世郡久御山町 森村東300番地	294,200		294,200	2.0
計		294,200		294,200	2.0

(注) (自己保有株式)株式会社京写の株式数は、単元未満株式87株を除く株式数により記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,500	3,665
受取手形及び売掛金	3,411	3,457
電子記録債権	1,047	974
製品	836	1,084
仕掛品	452	433
原材料及び貯蔵品	1,122	1,275
その他	726	639
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	11,094	11,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,375	4,662
減価償却累計額	2,923	3,014
建物及び構築物(純額)	1,452	1,648
機械装置及び運搬具	8,876	9,242
減価償却累計額	5,848	6,119
機械装置及び運搬具(純額)	3,027	3,122
土地	724	724
建設仮勘定	252	87
その他	1,260	1,314
減価償却累計額	963	1,003
その他(純額)	296	310
有形固定資産合計	5,753	5,892
無形固定資産	25	29
投資その他の資産		
投資有価証券	468	510
繰延税金資産	54	52
その他	487	500
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,011	1,063
固定資産合計	6,790	6,985
資産合計	17,885	18,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,483	2,221
電子記録債務	913	925
短期借入金	2,633	3,249
1年内返済予定の長期借入金	315	369
リース債務	46	50
未払法人税等	219	176
賞与引当金	184	253
その他	739	584
流動負債合計	7,536	7,830
固定負債		
長期借入金	3,336	3,256
リース債務	97	96
退職給付に係る負債	399	406
その他	83	96
固定負債合計	3,915	3,856
負債合計	11,451	11,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,102	1,102
資本剰余金	1,172	1,172
利益剰余金	3,915	3,940
自己株式	33	33
株主資本合計	6,157	6,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	100
繰延ヘッジ損益	24	32
為替換算調整勘定	73	437
退職給付に係る調整累計額	72	69
その他の包括利益累計額合計	72	436
非支配株主持分	203	208
純資産合計	6,433	6,827
負債純資産合計	17,885	18,514

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	4,006	4,871
売上原価	3,405	4,089
売上総利益	600	782
販売費及び一般管理費	709	697
営業利益又は営業損失()	108	84
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	1	1
仕入割引	3	3
受取手数料	2	3
雇用調整助成金	0	23
雑収入	0	7
営業外収益合計	8	41
営業外費用		
支払利息	12	13
為替差損	26	14
売上債権売却損	3	1
雑損失	5	0
営業外費用合計	47	30
経常利益又は経常損失()	148	96
特別利益		
固定資産売却益		0
特別利益合計		0
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	0	2
特別損失合計	0	2
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	148	94
法人税、住民税及び事業税	18	76
法人税等合計	18	76
四半期純利益又は四半期純損失()	130	17
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	6
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	128	24

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	130	17
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	4
繰延ヘッジ損益	10	7
為替換算調整勘定	132	375
退職給付に係る調整額	2	3
その他の包括利益合計	110	376
四半期包括利益	241	393
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	237	389
非支配株主に係る四半期包括利益	3	4

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識会計基準適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

前連結会計年度に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	152百万円	202百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	57	4	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式			2021年3月31日		利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	インドネシア	メキシコ	ベトナム	
売上高						
外部顧客への売上高	2,031	1,736	219	19		4,006
セグメント間の内部売上高 又は振替高	64	280	79	2		427
計	2,095	2,017	299	22		4,434
セグメント利益又は損失()	112	54	26	1	27	113

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	113
「その他」の区分の利益	
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益計算書の営業損失()	108

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	インドネシア	メキシコ	ベトナム	
売上高						
外部顧客への売上高	2,223	2,268	360	18	0	4,871
セグメント間の内部売上高 又は振替高	121	273	107	6	35	545
計	2,345	2,542	467	25	36	5,417
セグメント利益又は損失()	50	166	6	4	140	86

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	86
「その他」の区分の利益	
セグメント間取引消去	2
四半期連結損益計算書の営業利益	84

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、従来「日本」に含まれていた「ベトナム」、及び「中国」に含まれていた「メキシコ」について生産体制が整ったため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度に開示した第1四半期連結累計期間に係る報告セグメントとの間に相違が見られません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	インドネシア	メキシコ	ベトナム	
片面プリント配線板	758	1,353	291			2,402
両面プリント配線板	991	793	49		2	1,837
実装・搬送治具、その他	473	122	19	18	2	631
顧客との契約から生じる収益	2,223	2,268	360	18	0	4,871
外部顧客への売上高	2,223	2,268	360	18	0	4,871

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	8円98銭	1円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	128	24
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	128	24
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,329	14,329

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社 京 写
取締役会 御 中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 田 佳 和 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 江 口 亮 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京写の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京写及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。